

令和 2 年度三木市生活交通確保維持改善計画
(地域内フィーダー系統確保維持計画)案について

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 三木市地域公共交通会議
住 所 兵庫県三木市上の丸町 10 番 30 号
代表者氏名 会長 増 田 秀 成

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

三木市生活交通確保維持改善計画 (地域内フィーダー系統確保維持計画)

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

路線バス「三木営業所～三木高校口～みなぎ台線」(以下「本系統」という。)は、平成17年4月1日から神姫バス株式会社が運行を開始し、平成27年10月からは一部の便を「北播磨総合医療センター」まで延伸し、現在まで運行を継続している。

本系統は「三木営業所」又は「北播磨総合医療センター」を起点とし、市の北東に位置する吉川地区の「みなぎ台」を終点とするものであり、補助対象地域間幹線系統である「社～三木営業所～明石駅線」の主要拠点である「三木営業所」を経由するなど、補助対象地域間幹線系統の主要フィーダー系統としての機能を有している。

また、本系統中の「福有橋」及び「上の丸」の各停留所は、それぞれ神戸電鉄三木駅及び三木上の丸駅の各駅前に設置されており、鉄道駅に接続したフィーダー系統となっている。

加えて本系統は、沿線地域にある三木高校及び吉川高校の生徒の通学手段のほか、沿線地域住民の通勤手段や高齢者の通院、買い物などの交通手段として必要不可欠となっている。

更に、平成27年10月からの北播磨総合医療センターへの延伸に伴い、当該医療センターへの通院手段としての役割も担っている。

以上のとおり、本系統は補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統としての役割を果たしており、本系統がなければ学生にとっては通学手段を奪われ、また、移動手段を持たない高齢者等にとっては医療機関への通院を含めた外出機会を奪われることとなり、生活の確保維持が極めて困難なものとなる。

これらを踏まえ、本会議としては、本系統が当該地域にとって必要不可欠なものであり、本系統の運行を確保維持することにより地域住民の移動手段の確保及び地域の活性化が図られることとなるため、本計画を策定し補助を継続するものである。

2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

ア 三木営業所～三木高校口～みなぎ台

イ 北播磨総合医療センター～三木営業所～三木高校口～みなぎ台

	平成30年度 実績値	令和2年度 目標値
年間 乗客数	ア 19,815人	ア 20,013人
	イ 5,384人	イ 5,437人
	合計 25,199人	合計 25,450人

平成30年度実績値：25,199人

令和元年度目標値：25,324人

(対平成30年度比+0.5%)

令和2年度目標値：25,450人

(対平成30年度比+1.0%)

(2) 事業の効果

ア 中高生の遠距離通学手段の確保

イ 北播磨総合医療センターへの通院手段の確保

ウ 沿線地域住民の通院や買い物、公共施設等へのアクセス手段の確保による生活水準の確保維持

エ 沿線地域住民の公共交通の利便性の向上による満足度の向上

オ 移動手段を持たない高齢者等の外出機会の確保

3 地域公共交通確保維持事業に係る目標を達成するために行う事業およびその実施主体

(1) 目標を達成するために行う事業

ア バスICカード乗車券の利用により市内間移動のバス運賃を原則として一律200円とする「一律運賃制」の継続

イ 時刻表の配布や学校などへのモビリティ・マネジメントの継続実施

(2) 実施主体

三木市及び神姫バス株式会社

4	地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
	別添表1による。
5	地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
	兵庫県、三木市、北播磨総合医療センター企業団及び神姫バス株式会社
6	補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
	神姫バス株式会社
7	補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法
	補助対象事業者が活性化法法定協議会でないため、該当なし。
8	地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組を行う場合にあって、当該取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
	該当なし
9	外客来訪促進計画との整合性
	該当なし
10	別表1の補助事業の基準ニに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
	地域内フィーダー系統確保維持計画のため、該当なし。
11	別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
	地域内フィーダー系統確保維持計画のため、該当なし。

12 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

別添表 5 による。

13 車両の取得に係る目的・必要性

車両の取得を行わないため、該当なし。

14 車両の取得に係る定量的な目標・効果

車両の取得を行わないため、該当なし。

15 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

車両の取得を行わないため、該当なし。

16 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

車両の代替を伴わないため、該当なし。

17 協議会の開催状況と主な議論

(1) 協議会の開催状況

ア	平成 24 年 1 月 30 日	書面決議
イ	平成 24 年 6 月 26 日	第 10 回三木市地域公共交通会議
ウ	平成 25 年 6 月 26 日	第 12 回三木市地域公共交通会議
エ	平成 25 年 7 月 31 日	第 13 回三木市地域公共交通会議
オ	平成 26 年 6 月 25 日	第 16 回三木市地域公共交通会議
カ	平成 27 年 6 月 26 日	第 18 回三木市地域公共交通会議
キ	平成 27 年 9 月 7 日	書面決議
ク	平成 28 年 6 月 24 日	第 21 回三木市地域公共交通会議
ケ	平成 29 年 8 月 16 日	第 22 回三木市地域公共交通会議
コ	平成 30 年 6 月 21 日	第 23 回三木市地域公共交通会議
サ	令和 元年 6 月 27 日	第 24 回三木市地域公共交通会議

(2) 協議会の主な議論

- | | | |
|---|------------------|---|
| ア | 平成 24 年 1 月 30 日 | 「三木市地域公共交通会議」を三木市生活交通ネットワーク計画を策定する協議会と位置付けることに対する承認
平成 24 年度三木市生活交通ネットワーク計画の承認 |
| イ | 平成 24 年 6 月 26 日 | 平成 25 年度三木市生活交通ネットワーク計画の承認 |
| ウ | 平成 25 年 6 月 26 日 | 平成 26 年度三木市生活交通ネットワーク計画の承認 |
| エ | 平成 25 年 7 月 31 日 | 平成 26 年度三木市生活交通ネットワーク計画の変更の承認 |
| オ | 平成 26 年 6 月 25 日 | 平成 27 年度三木市生活交通ネットワーク計画の承認 |
| カ | 平成 27 年 6 月 26 日 | 平成 28 年度三木市生活交通確保維持改善計画の承認 |
| キ | 平成 27 年 9 月 7 日 | 平成 28 年度三木市生活交通確保維持改善計画の変更の承認 |
| ク | 平成 28 年 6 月 24 日 | 平成 29 年度三木市生活交通確保維持改善計画の承認 |
| ケ | 平成 29 年 8 月 16 日 | 平成 30 年度三木市生活交通確保維持改善計画の承認 |
| コ | 平成 30 年 6 月 21 日 | 平成 31 年度三木市生活交通確保維持改善計画の承認 |
| サ | 令和元年 6 月 27 日 | 令和 2 年度三木市生活交通確保維持改善計画の承認 |

18 利用者等の意見の反映状況

本システムは地域にとって重要な移動手段であるので、長く維持するよう努力してほしい。

併せて、運行事業者と協力し、利用促進に向けた取組を継続してほしい。

以上の意見を踏まえ、「一律運賃制」及び時刻表の配布や学校などへのモビリティ・マネジメントを継続実施するとともに、その他の利用促進策についても取組を検討することにより本システムの利用を促進し、

確保維持に努める。

(前回協議会(平成30年6月21日)以降の取組)

- 吉川町公民館高齢者教室を対象とした「バスの安全教室」の開催
(平成30年10月10日)

(本年度の取組予定)

- 東吉川小学校の児童を対象とした「バスの安全教室」の開催
(令和元年7月11日)

19 協議会メンバーの構成

三木市地域公共交通会議

市民の代表

バス利用者の代表

公益社団法人兵庫県バス協会の指定する者

神姫バス株式会社の指定する者

神姫ゾーンバス株式会社の指定する者

日本私鉄労働組合総連合会神姫バス労働組合の指定する者

国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部の指定する者

兵庫県三木警察署の指定する者

兵庫県北播磨県民局加東土木事務所の指定する者

兵庫県北播磨県民局加東土木事務所道路第2課の指定する者(道路管理者)

三木市都市整備部道路河川課の指定する者(道路管理者)

三木市の指定する者

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

2年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
三木市	神姫バス株式会社	(1) 三木営業所～三木 高校口～みなぎ台	三木 営業 所	三木高 校口	みな ぎ台	往21.2km 復21.2km	366日	1207回		路線定期 運行	①	神姫バス(株)が運行する補 助対象地域間幹線バス系 統の社～三木営業所～明 石駅の停留所「大村」～ 「三木本町／三木中町」を 共有	③
		(2) 北播磨総合医療セ ンター～三木営業 所～三木高校口～ みなぎ台	北播磨 総合医 療セン ター	三木営 業所、 三木高 校口	みな ぎ台	往 km 復25.6km	239日	239回		路線定期 運行	①	神姫バス(株)が運行する補 助対象地域間幹線バス系 統の社～三木営業所～明 石駅の停留所「大村」～ 「三木本町／三木中町」を 共有	③
	(3)				往 km 復 km	日	回						
	(4)				往 km 復 km	日	回						
	(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

3年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
三木市	神姫バス株式会社	(1) 三木営業所～三木 高校口～みなぎ台	三木 営業 所	三木高 校口	みな ぎ台	往21.2km 復21.2km	365日	1213回		路線定期 運行	①	神姫バス(株)が運行する補 助対象地域間幹線バス系 統の社～三木営業所～明 石駅の停留所「大村」～ 「三木本町／三木中町」を 共有	③
		(2) 北播磨総合医療セ ンター～三木営業 所～三木高校口～ みなぎ台	北播磨 総合医 療セン ター	三木営 業所、 三木高 校口	みな ぎ台	往 km 復25.6km	243日	243回		路線定期 運行	①	神姫バス(株)が運行する補 助対象地域間幹線バス系 統の社～三木営業所～明 石駅の停留所「大村」～ 「三木本町／三木中町」を 共有	③
	(3)				往 km 復 km	日	回						
	(4)				往 km 復 km	日	回						
	(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
三木市	神姫バス株式会社	(1) 三木営業所～三木 高校口～みなぎ台	三木 営業 所	三木高 校口	みな ぎ台	往21.2km 復21.2km	365日	1209回		路線定期 運行	①	神姫バス(株)が運行する補 助対象地域間幹線バス系 統の社～三木営業所～明 石駅の停留所「大村」～ 「三木本町／三木中町」を 共有	③
		(2) 北播磨総合医療セ ンター～三木営業 所～三木高校口～ みなぎ台	北播磨 総合医 療セン ター	三木営 業所、 三木高 校口	みな ぎ台	往 km 復25.6km	241日	241回		路線定期 運行	①	神姫バス(株)が運行する補 助対象地域間幹線バス系 統の社～三木営業所～明 石駅の停留所「大村」～ 「三木本町／三木中町」を 共有	③
	(3)				往 km 復 km	日	回						
	(4)				往 km 復 km	日	回						
	(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	三木市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	25,855
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
三木市地域公共交通網形成計画	平成31年3月29日	令和2年度

(※参考)

対象人口	算定式	国庫補助上限額
25,855人	$25,855人 \times 150円 + 3,500,000円$	7,378,000

(※) 省略可。

協議会において承認を得る必要があるなど、自治体の必要性に応じて記載可。なお、記載する場合の適用算定式においては平成31年度(令和元年度)における地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の通知(令和元年6月〇日付国総支第〇号)の算定式を用いること。

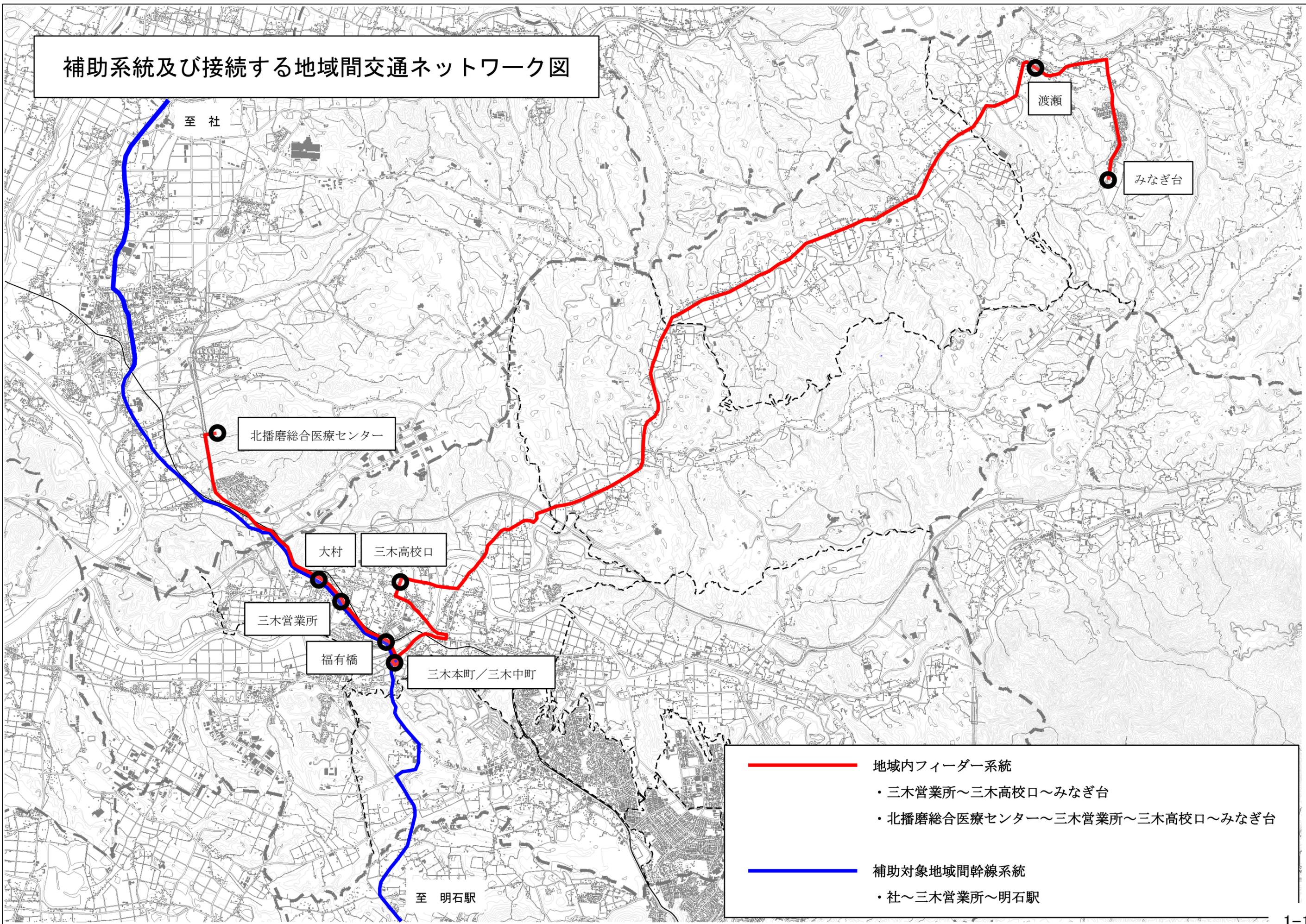
(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(口②(1))に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7(口②(2)(実施要領の2.(1)⑭))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

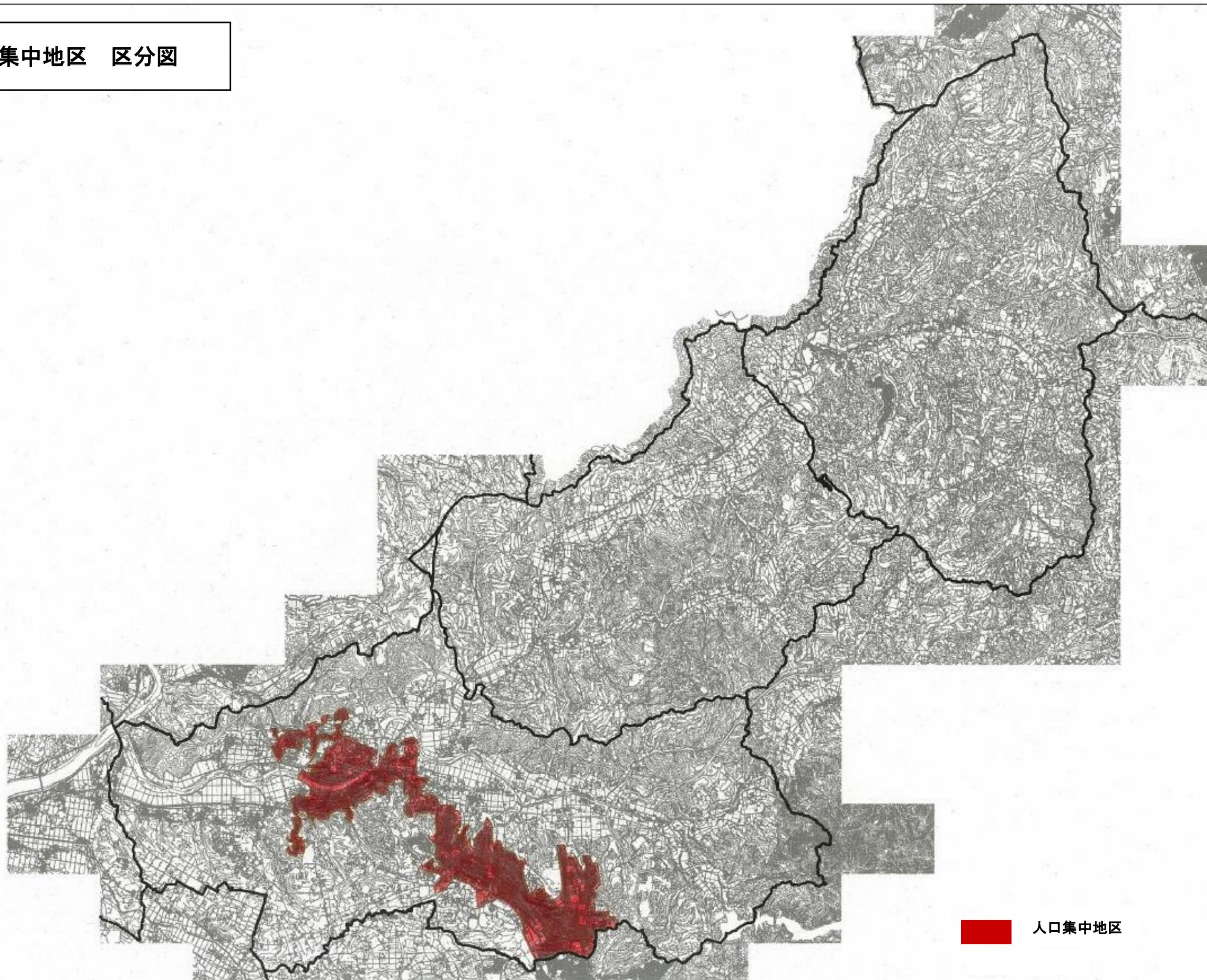
1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

補助系統及び接続する地域間交通ネットワーク図



- 地域内フィーダー系統**
 - ・三木営業所～三木高校口～みなぎ台
 - ・北播磨総合医療センター～三木営業所～三木高校口～みなぎ台
- 補助対象地域間幹線系統**
 - ・社～三木営業所～明石駅

人口集中地区 区分图



人口集中地区

【吉川・口吉川ルート】／【口吉川・高畑ルート】																						
16番 三木営業所→東条町→渡瀬・吉川庁舎前																						
16番 三木営業所→三木高校口・渡瀬→吉川庁舎前																						
17番 三木営業所→三木高校口・渡瀬→みなぎ台																						
109番 北播磨総合医療センター→高畑・口吉川町公民館・みなぎ台→吉川庁舎前																						
110番 北播磨総合医療センター→高畑→口吉川町公民館																						
117番 北播磨総合医療センター→高篠→みなぎ台・吉川庁舎前																						
運行日	平日															土・日・祝日						
系統番号	16	16	109	110	117	110	117	109	117	110	117	17	16	17	17	17	16	16	16	17	17	
起 点	三木営業所	三木営業所	医療センター	医療センター	医療センター	医療センター	医療センター	医療センター	医療センター	医療センター	医療センター	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所	
終 点	吉川庁舎前	吉川庁舎前	吉川庁舎前	口吉川町公民館	吉川庁舎前	口吉川町公民館	吉川庁舎前	吉川庁舎前	吉川庁舎前	口吉川町公民館	吉川庁舎前	みなぎ台	吉川庁舎前	みなぎ台	みなぎ台	みなぎ台	渡瀬	吉川庁舎前	吉川庁舎前	みなぎ台	みなぎ台	
車両の色	オレンジ	オレンジ	緑	緑	オレンジ	緑	オレンジ	緑	オレンジ	緑	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	
北播磨総合医療センター	-	-	10:10	11:00	11:43	12:10	12:33	13:35	14:33	15:10	15:33	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大村	-	-	↓	↓	11:49	↓	12:39	↓	14:39	↓	15:39	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
三木営業所(営業所側)	7:40	9:30	↓	↓	11:50	↓	12:40	↓	14:40	↓	15:40	16:40	17:40	18:25	19:15	19:45	9:00	12:40	15:40	17:40	19:00	
福有橋	7:42	9:32	↓	↓	11:52	↓	12:42	↓	14:42	↓	15:42	16:42	17:42	18:27	19:17	19:47	9:02	12:42	15:42	17:42	19:02	
三木本町	7:44	9:34	↓	↓	11:54	↓	12:44	↓	14:44	↓	15:44	16:44	17:44	18:29	19:19	19:49	9:04	12:44	15:44	17:44	19:04	
中央公民館前	7:47	9:37	↓	↓	11:57	↓	12:47	↓	14:47	↓	15:47	16:47	17:48	18:32	19:22	19:52	9:07	12:47	15:47	17:47	19:07	
上の丸	7:49	9:39	↓	↓	11:59	↓	12:49	↓	14:49	↓	15:49	16:49	17:50	18:34	19:23	19:53	9:09	12:49	15:49	17:49	19:08	
加佐東	↓	↓	↓	↓	↓	↓	12:52	↓	↓	↓	15:52	16:52	17:52	18:37	19:26	19:56	↓	↓	↓	↓	17:52	19:11
三木高校口	↓	↓	↓	↓	↓	↓	12:54	↓	↓	↓	15:54	16:54	17:54	18:39	19:28	19:58	↓	↓	↓	↓	17:54	19:13
東条町	7:50	9:40	↓	↓	12:00	↓	↓	↓	14:50	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	9:10	12:50	15:50	↓	↓	
岩宮	7:52	9:42	↓	↓	12:02	↓	12:55	↓	14:52	↓	15:55	16:56	17:56	18:41	19:30	20:00	9:12	12:52	15:52	17:56	19:15	
長久橋	7:53	9:43	↓	↓	12:04	↓	12:57	↓	14:54	↓	15:57	16:57	17:57	18:42	19:31	20:01	9:13	12:53	15:53	17:57	19:16	
久留美	7:55	9:45	↓	↓	12:05	↓	12:58	↓	14:55	↓	15:58	16:59	17:59	18:44	19:32	20:02	9:15	12:55	15:55	17:59	19:17	
西村	7:56	9:46	↓	↓	12:06	↓	12:59	↓	14:56	↓	15:59	17:00	18:00	18:45	19:33	20:03	9:16	12:56	15:56	18:00	19:18	
細川中	7:57	9:47	↓	↓	12:07	↓	13:00	↓	14:57	↓	16:00	17:01	18:01	18:46	19:34	20:04	9:17	12:57	15:57	18:01	19:19	
豊地	7:58	9:48	↓	↓	12:08	↓	13:02	↓	14:58	↓	16:02	17:02	18:02	18:47	19:35	20:05	9:18	12:58	15:58	18:02	19:20	
佐野	7:59	9:49	↓	↓	12:09	↓	13:03	↓	14:59	↓	16:03	17:03	18:03	18:48	19:36	20:06	9:19	12:59	15:59	18:03	19:21	
金屋	8:00	9:50	↓	↓	12:10	↓	13:04	↓	15:00	↓	16:04	17:04	18:04	18:49	19:37	20:07	9:20	13:00	16:00	18:04	19:22	
桃津	8:01	9:51	↓	↓	12:11	↓	13:05	↓	15:01	↓	16:05	17:05	18:05	18:50	19:38	20:08	9:21	13:01	16:01	18:05	19:23	
高篠	8:02	9:52	↓	↓	12:12	↓	13:06	↓	15:02	↓	16:06	17:06	18:06	18:51	19:39	20:09	9:22	13:02	16:02	18:06	19:24	
高畑	↓	↓	10:23	11:13	↓	12:23	↓	13:48	↓	15:23	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
桃坂	8:03	9:52	10:28	11:18	12:12	12:28	13:06	13:53	15:02	15:28	16:06	17:06	18:07	18:52	19:40	20:09	9:22	13:02	16:02	18:07	19:24	
東条口	8:04	9:53	10:29	11:19	12:13	12:29	13:07	13:54	15:03	15:29	16:07	17:07	18:08	18:53	19:41	20:10	9:23	13:03	16:03	18:08	19:25	
西中	8:05	9:54	10:30	11:20	12:14	12:30	13:08	13:55	15:04	15:30	16:08	17:08	18:09	18:54	19:42	20:11	9:24	13:04	16:04	18:09	19:26	
東中	8:05	9:54	10:30	11:20	12:14	12:30	13:08	13:55	15:04	15:30	16:08	17:08	18:09	18:54	19:42	20:11	9:24	13:04	16:04	18:09	19:26	
裾原	8:06	9:55	10:31	11:21	12:15	12:31	13:09	13:56	15:05	15:31	16:09	17:09	18:10	18:55	19:43	20:12	9:25	13:05	16:05	18:10	19:27	
殿畑	8:08	9:56	10:32	11:22	12:16	12:32	13:10	13:57	15:06	15:32	16:10	17:10	18:12	18:56	19:44	20:13	9:26	13:06	16:06	18:12	19:28	
殿畑公民館前	8:08	9:56	10:32	11:22	12:16	12:32	13:10	13:57	15:06	15:32	16:10	17:10	18:12	18:56	19:44	20:13	9:26	13:06	16:06	18:12	19:28	
口吉川町公民館	↓	↓	10:33	11:25	↓	12:35	↓	13:58	↓	15:35	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
殿畑公民館前	↓	↓	10:34	-	↓	-	↓	13:59	↓	-	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
口吉川小学校前	8:09	9:57	10:35	-	12:17	-	13:11	14:00	15:07	-	16:11	17:11	18:13	18:57	19:45	20:14	9:27	13:07	16:07	18:13	19:29	
宮前	8:10	9:58	10:36	-	12:18	-	13:12	14:01	15:08	-	16:12	17:12	18:14	18:58	19:46	20:15	9:28	13:08	16:08	18:14	19:30	
大島	8:11	9:59	10:37	-	12:19	-	13:13	14:02	15:09	-	16:13	17:13	18:15	18:59	19:47	20:16	9:29	13:09	16:09	18:15	19:31	
昭和堂前	8:11	9:59	10:37	-	12:19	-	13:13	14:02	15:09	-	16:13	17:13	18:15	18:59	19:47	20:16	9:29	13:09	16:09	18:15	19:31	
榎公民館前	8:12	10:00	10:38	-	12:20	-	13:14	14:03	15:10	-	16:14	17:14	18:16	19:00	19:48	20:17	9:30	13:10	16:10	18:16	19:32	
里脇	8:13	10:01	10:39	-	12:21	-	13:15	14:04	15:11	-	16:15	17:15	18:17	19:01	19:49	20:18	9:31	13:11	16:11	18:17	19:33	
久次	8:14	10:01	10:39	-	12:21	-	13:15	14:04	15:11	-	16:15	17:15	18:18	19:02	19:50	20:18	9:31	13:11	16:11	18:18	19:33	
上松	8:15	10:02	10:40	-	12:22	-	13:16	14:05	15:12	-	16:16	17:16	18:19	19:03	19:51	20:19	9:32	13:12	16:12	18:19	19:34	
長谷	8:16	10:02	10:40	-	12:22	-	13:16	14:05	15:12	-	16:16	17:16	18:20	19:04	19:51	20:19	9:32	13:12	16:12	18:20	19:34	
山の上	8:17	10:03	10:41	-	12:23	-	13:17	14:06	15:13	-	16:17	17:17	18:21	19:05	19:52	20:20	9:33	13:13	16:13	18:21	19:35	
渡瀬	8:20	10:06	10:44	-	12:26	-	13:20	14:09	15:16	-	16:20	17:20	18:24	19:08	19:55	20:23	9:38	13:16	16:16	18:24	19:38	
潮橋	8:21	10:07	10:45	-	12:27	-	13:21	14:10	15:17	-	16:21	17:21	18:25	19:09	19:56	20:24	-	13:17	16:17	18:25	19:39	
教会前	8:21	10:07	10:45	-	12:27	-	13:21	14:10	15:17	-	16:21	17:21	18:25	19:09	19:56	20:24	-	13:17	16:17	18:25	19:39	
中吉川小学校前	8:22	10:07	10:45	-	12:27	-	13:21	14:10	15:17	-	16:21	17:21	18:26	19:10	19:57	20:24	-	13:17	16:17	18:26	19:39	
ふれあい橋	↓	↓	10:47	-	12:29	-	13:23	14:12	15:19	-	16:23	17:23	↓	19:11	19:58	20:26	-	↓	↓	18:27	19:41	
みなぎ台1丁目	↓	↓	10:48	-	12:30	-	13:24	14:13	15:20	-	16:24	17:24	↓	19:12	19:59	20:27	-	↓	↓	18:28	19:42	
みなぎ台2丁目	↓	↓	10:49	-	12:31	-	13:25	14:14	15:21	-	16:25	17:25	↓	19:13	20:00	20:28	-	↓	↓	18:29	19:43	
みなぎ台	↓	↓	10:50	-	12:33	-	13:27	14:15	15:23	-	16:27	17:29	↓	19:15	20:02	20:32	-	↓	↓	18:31	19:47	
みなぎ台2丁目	↓	↓	10:51	-	12:34	-	13:28	14:16	15:24	-	16:28	-	↓	-	-	-	-	↓	↓	-	-	
みなぎ台1丁目	↓	↓	10:52	-	12:35	-	13:29	14:17	15:25	-	16:29	-	↓	-	-	-	-	↓	↓	-	-	
ふれあい橋	↓	↓	10:52	-	12:35	-	13:29	14:17	15:25	-	16:29	-	↓	-	-	-	-	↓	↓	-	-	
大畑	8:23	10:08	10:54	-	12:37	-	13:31	14:19	15:27	-	16:31	-	18:27	-	-	-	-	13:18	16:18	-	-	
吉川IC前	8:23	10:09	10:54	-	12:37	-	13:31	14:19	15:27	-	16:31	-	18:27	-	-	-	-	13:19	16:19	-	-	
吉川中学校前	8:24	10:10	10:55	-	12:38	-	13:32	14:20	15:28	-	16:32	-	18:28	-	-	-	-	13:20	16:20	-	-	
吉安	8:24	10:10	10:55	-	12:38	-	13:32	14:20	15:28	-	16:32	-	18:28	-	-	-	-	13:20	16:20	-	-	
吉川庁舎前	8:26	10:14	11:00	-	12:42	-	13:36	14:25	15:32	-	16:36	-	18:30	-	-	-	-	13:24	16:24	-	-	

【吉川・口吉川ルート】／【口吉川・高畑ルート】																						
16番 吉川庁舎前・渡瀬→東条町→三木営業所																						
17番 みなぎ台→渡瀬・三木高校口→三木営業所																						
109番 吉川庁舎前→みなぎ台・口吉川町公民館・高畑→北播磨総合医療センター																						
110番 口吉川町公民館→高畑→北播磨総合医療センター																						
117番 吉川庁舎前・みなぎ台→高篠→北播磨総合医療センター																						
運行日	平 日																土・日・祝日					
系統番号	17	17	17	109	117	110	117	109	109	16	109	117	110	117	16	17	16	17	17	16	16	16
起 点	みなぎ台	みなぎ台	みなぎ台	吉川庁舎前	みなぎ台	口吉川町公民館	吉川庁舎前	吉川庁舎前	吉川庁舎前	吉川庁舎前	吉川庁舎前	口吉川町公民館	みなぎ台	吉川庁舎前	みなぎ台	吉川庁舎前	みなぎ台	みなぎ台	渡瀬	吉川庁舎前	吉川庁舎前	
終 点	三木営業所	三木営業所	三木営業所	医療センター	医療センター	医療センター	医療センター	医療センター	医療センター	三木営業所	医療センター	医療センター	医療センター	医療センター	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所
車両の色	オレンジ	オレンジ	オレンジ	緑	オレンジ	緑	オレンジ	緑	緑	オレンジ	緑	オレンジ	緑	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ
吉川庁舎前	-	-	-	7:00	-	-	8:34	9:00	10:00	10:24	11:30	12:49	-	-	15:50	-	18:40	-	-	-	13:34	16:34
吉安	-	-	-	7:01	-	-	8:35	9:01	10:01	10:25	11:31	12:50	-	-	15:51	-	18:41	-	-	-	13:35	16:35
吉川中学校前	-	-	-	7:01	-	-	8:35	9:01	10:01	10:25	11:31	12:50	-	-	15:51	-	18:41	-	-	-	13:35	16:35
吉川IC前	-	-	-	7:02	-	-	8:36	9:02	10:02	10:26	11:32	12:51	-	-	15:52	-	18:42	-	-	-	13:36	16:36
大畑	-	-	-	7:02	-	-	8:36	9:02	10:02	10:26	11:32	12:51	-	-	15:52	-	18:42	-	-	-	13:36	16:36
ふれあい橋	-	-	-	7:04	-	-	8:37	9:03	10:03	↓	11:34	12:52	-	-	↓	-	↓	-	-	-	↓	↓
みなぎ台1丁目	-	-	-	7:04	-	-	8:37	9:03	10:03	↓	11:34	12:52	-	-	↓	-	↓	-	-	-	↓	↓
みなぎ台2丁目	-	-	-	7:05	-	-	8:38	9:04	10:04	↓	11:35	12:53	-	-	↓	-	↓	-	-	-	↓	↓
みなぎ台	6:00	6:40	7:00	7:06	7:28	-	8:40	9:06	10:06	↓	11:36	12:55	-	14:20	↓	17:03	↓	6:58	7:58	-	↓	↓
みなぎ台2丁目	6:01	6:41	7:01	7:07	7:29	-	8:41	9:07	10:07	↓	11:37	12:56	-	14:21	↓	17:04	↓	6:59	7:59	-	↓	↓
みなぎ台1丁目	6:02	6:42	7:02	7:08	7:30	-	8:42	9:08	10:08	↓	11:38	12:57	-	14:22	↓	17:05	↓	7:00	8:00	-	↓	↓
ふれあい橋	6:02	6:42	7:02	7:08	7:30	-	8:42	9:08	10:08	↓	11:38	12:57	-	14:22	↓	17:05	↓	7:00	8:00	-	↓	↓
中吉川小学校前	6:04	6:44	7:04	7:10	7:32	-	8:44	9:10	10:10	10:27	11:40	12:59	-	14:24	15:53	17:07	18:43	7:02	8:02	-	13:37	16:37
教会前	6:04	6:44	7:04	7:10	7:32	-	8:44	9:10	10:10	10:27	11:41	12:59	-	14:24	15:53	17:07	18:43	7:02	8:02	-	13:37	16:37
潮橋	6:05	6:45	7:05	7:11	7:33	-	8:45	9:11	10:11	10:28	11:42	13:00	-	14:25	15:54	17:08	18:44	7:03	8:03	-	13:38	16:38
渡瀬	6:07	6:47	7:07	7:13	7:35	-	8:47	9:13	10:13	10:30	11:43	13:02	-	14:27	15:56	17:10	18:46	7:05	8:05	9:50	13:40	16:40
山の上	6:09	6:49	7:09	7:15	7:37	-	8:49	9:15	10:15	10:32	11:45	13:04	-	14:29	15:58	17:12	18:48	7:07	8:07	9:52	13:42	16:42
長谷	6:10	6:50	7:10	7:16	7:38	-	8:50	9:16	10:16	10:33	11:46	13:05	-	14:30	15:59	17:13	18:49	7:08	8:08	9:53	13:43	16:43
上松	6:10	6:50	7:11	7:16	7:39	-	8:50	9:16	10:16	10:33	11:46	13:05	-	14:30	15:59	17:13	18:49	7:08	8:09	9:53	13:43	16:43
久次	6:11	6:51	7:12	7:17	7:40	-	8:51	9:17	10:17	10:34	11:47	13:06	-	14:31	16:00	17:14	18:50	7:09	8:10	9:54	13:44	16:44
里脇	6:12	6:52	7:13	7:18	7:41	-	8:51	9:17	10:17	10:34	11:48	13:06	-	14:31	16:00	17:14	18:50	7:09	8:10	9:54	13:44	16:44
槇公民館前	6:13	6:53	7:14	7:19	7:42	-	8:52	9:18	10:18	10:35	11:49	13:07	-	14:32	16:01	17:15	18:51	7:10	8:11	9:55	13:45	16:45
昭和堂前	6:14	6:54	7:15	7:19	7:43	-	8:53	9:19	10:19	10:36	11:49	13:08	-	14:33	16:02	17:16	18:52	7:11	8:12	9:56	13:46	16:46
大島	6:14	6:54	7:15	7:19	7:43	-	8:53	9:19	10:19	10:36	11:49	13:08	-	14:33	16:02	17:16	18:52	7:11	8:12	9:56	13:46	16:46
宮前	6:15	6:55	7:16	7:20	7:44	-	8:54	9:20	10:20	10:37	11:50	13:09	-	14:34	16:03	17:17	18:53	7:12	8:13	9:57	13:47	16:47
口吉川小学校前	6:16	6:56	7:17	7:21	7:45	-	8:55	9:21	10:21	10:38	11:51	13:10	-	14:35	16:04	17:18	18:54	7:13	8:14	9:58	13:48	16:48
殿畑公民館前	6:16	6:56	7:17	7:21	7:45	-	8:55	9:21	10:21	10:38	11:51	13:10	-	14:35	16:04	17:18	18:54	7:13	8:14	9:58	13:48	16:48
口吉川町公民館	↓	↓	↓	7:22	↓	8:25	↓	9:22	10:22	↓	11:52	↓	13:30	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
殿畑公民館前	↓	↓	↓	7:23	↓	8:26	↓	9:23	10:23	↓	11:53	↓	13:31	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
殿畑	6:17	6:57	7:18	7:23	7:46	8:26	8:55	9:23	10:23	10:38	11:53	13:10	13:31	14:35	16:04	17:18	18:54	7:13	8:14	9:58	13:48	16:48
楯原	6:18	6:58	7:20	7:24	7:48	8:27	8:56	9:24	10:24	10:39	11:54	13:11	13:32	14:36	16:05	17:19	18:55	7:14	8:16	9:59	13:49	16:49
東中	6:19	6:59	7:21	7:25	7:49	8:28	8:57	9:25	10:25	10:40	11:55	13:12	13:33	14:37	16:06	17:20	18:56	7:15	8:17	10:00	13:50	16:50
西中	6:20	7:00	7:22	7:25	7:50	8:28	8:58	9:25	10:25	10:41	11:55	13:13	13:33	14:38	16:07	17:21	18:57	7:16	8:18	10:01	13:51	16:51
東条口	6:21	7:01	7:23	7:26	7:51	8:29	8:59	9:26	10:26	10:42	11:56	13:14	13:34	14:39	16:08	17:22	18:58	7:17	8:19	10:02	13:52	16:52
桃坂	6:21	7:01	7:23	7:27	7:51	8:30	8:59	9:27	10:27	10:42	11:57	13:14	13:35	14:39	16:08	17:22	18:58	7:17	8:19	10:02	13:52	16:52
高畑	↓	↓	↓	7:32	↓	8:34	↓	9:32	10:32	↓	12:02	↓	13:39	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
高篠	6:22	7:02	7:24	↓	7:52	↓	9:00	↓	↓	10:43	↓	13:15	↓	14:40	16:09	17:23	18:59	7:18	8:20	10:03	13:53	16:53
桃津	6:23	7:03	7:25	↓	7:53	↓	9:00	↓	↓	10:43	↓	13:15	↓	14:40	16:09	17:23	18:59	7:18	8:20	10:03	13:53	16:53
金屋	6:24	7:04	7:26	↓	7:54	↓	9:01	↓	↓	10:44	↓	13:16	↓	14:41	16:10	17:24	19:00	7:19	8:21	10:04	13:54	16:54
佐野	6:25	7:05	7:27	↓	7:55	↓	9:02	↓	↓	10:45	↓	13:17	↓	14:42	16:11	17:25	19:01	7:20	8:22	10:05	13:55	16:55
豊地	6:26	7:06	7:28	↓	7:56	↓	9:03	↓	↓	10:46	↓	13:18	↓	14:43	16:12	17:26	19:02	7:21	8:23	10:06	13:56	16:56
細川中	6:27	7:07	7:29	↓	7:57	↓	9:04	↓	↓	10:47	↓	13:19	↓	14:44	16:13	17:27	19:03	7:22	8:24	10:07	13:57	16:57
西村	6:28	7:08	7:30	↓	7:58	↓	9:05	↓	↓	10:48	↓	13:20	↓	14:45	16:14	17:28	19:04	7:23	8:25	10:08	13:58	16:58
久留美	6:29	7:09	7:31	↓	7:59	↓	9:06	↓	↓	10:49	↓	13:21	↓	14:46	16:15	17:29	19:05	7:24	8:26	10:09	13:59	16:59
長久橋	6:30	7:11	7:33	↓	8:01	↓	9:08	↓	↓	10:51	↓	13:23	↓	14:48	16:17	17:31	19:07	7:26	8:28	10:11	14:01	17:01
岩宮	6:31	7:12	7:34	↓	8:02	↓	9:09	↓	↓	10:52	↓	13:24	↓	14:49	16:18	17:32	19:08	7:27	8:29	10:12	14:02	17:02
東条町	↓	↓	↓	↓	↓	↓	9:10	↓	↓	10:53	↓	13:25	↓	↓	16:19	↓	19:09	↓	↓	10:13	14:03	17:03
三木高校口	6:33	7:14	7:36	↓	8:04	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:51	↓	17:34	↓	7:29	8:31	↓	↓	↓
加佐東	6:35	7:16	7:38	↓	8:06	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	14:53	↓	17:36	↓	7:31	8:33	↓	↓	↓
上の丸	6:39	7:20	7:43	↓	8:11	↓	9:14	↓	↓	10:57	↓	13:29	↓	14:57	16:23	17:41	19:14	7:35	8:37	10:17	14:07	17:07
中央公民館前	6:40	7:21	7:44	↓	8:12	↓	9:15	↓	↓	10:58	↓	13:30	↓	14:58	16:24	17:42	19:15	7:36	8:38	10:18	14:08	17:08
三木本町	6:42	7:24	7:47	↓	8:15	↓	9:17	↓	↓	11:00	↓	13:32	↓	15:00	16:26	17:44	19:17	7:38	8:40	10:20	14:10	17:10
三木中町	6:42	7:24	7:47	↓	8:15	↓	9:18	↓	↓	11:01	↓	13:33	↓	15:01	16:27	17:45	19:18	7:39	8:41	10:21	14:11	17:11
福有橋	6:44	7:26	7:49	↓	8:17	↓	9:19	↓	↓	11:02	↓	13:34	↓	15:02	16:28	17:46	19:19	7:40	8:42	10:22	14:12	17:12
三木営業所(イオン側)	6:48	7:30	7:53	↓	8:21	↓	9:23	↓	↓	11:06	↓	13:38	↓	15:06	16:32	17:50	19:23	7:44	8:46	10:26	14:16	17:16
大村	-	-	-	↓	8:22	↓	9:24	↓	↓	-	↓	13:39	↓	15:07	-	-	-	-	-	-	-	-
北播磨総合医療センター	-	-	-	7:50	8:34	8:51	9:34	9:50	10:50	-	12:20	13:49	13:56	15:17	-	-	-	-	-	-	-	-

三木市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）運行回数等補足説明資料

次の期間は曜日に関わらず、通常と異なる運行ダイヤとなる。

1 三木営業所～三木高校口～みなぎ台

(1) 8月13日～8月15日

土日祝日ダイヤ ⇒ 運行回数：2回

(2) 12月29日～12月31日

土日祝日ダイヤ ⇒ 運行回数：2回

(3) 1月1日～1月3日

正月ダイヤ ⇒ 運行回数：1回

（土日祝日ダイヤのうち、一部を間引いた運行ダイヤ）

（往路）19:00 三木営業所発の1便のみ

（復路）7:58 みなぎ台発の1便のみ

※正月ダイヤは特別ダイヤのため、確定したものではない。

2 北播磨総合医療センター～三木営業所～三木高校口～みなぎ台

(1) 8月13日～8月15日

土日祝日ダイヤ ⇒ 運行回数：0回

(2) 12月29日～12月31日

土日祝日ダイヤ ⇒ 運行回数：0回

(3) 1月1日～1月3日

正月ダイヤ ⇒ 運行回数：0回

（土日祝日ダイヤのうち、一部を間引いた運行ダイヤ）

【吉川・口吉川ルート】／【口吉川・高畑ルート】					
16番 三木営業所→東条町→渡瀬・吉川庁舎前					
16番 三木営業所→三木高校口・渡瀬→吉川庁舎前					
17番 三木営業所→三木高校口・渡瀬→みなぎ台					
109番 北播磨総合医療センター→高畑・口吉川町公民館・みなぎ台→吉川庁舎前					
110番 北播磨総合医療センター→高畑→口吉川町公民館					
117番 北播磨総合医療センター→高篠→みなぎ台・吉川庁舎前					
運行日	土・日・祝日				
系統番号	16	16	16	17	17
起 点	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所
終 点	渡 瀬	吉川庁舎前	吉川庁舎前	みなぎ台	みなぎ台
車両の色	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ
北播磨総合医療センター	-	-	-	-	-
大村	-	-	-	-	-
三木営業所(営業所側)	9:00	12:40	15:40	17:40	19:00
福有橋	9:02	12:42	15:42	17:42	19:02
三木本町	9:04	12:44	15:44	17:44	19:04
中央公民館前	9:07	12:47	15:47	17:47	19:07
上の丸	9:09	12:49	15:49	17:49	19:08
加佐東	↓	↓	↓	17:52	19:11
三木高校口	↓	↓	↓	17:54	19:13
東条町	9:10	12:50	15:50	↓	↓
岩宮	9:12	12:52	15:52	17:56	19:15
長久橋	9:13	12:53	15:53	17:57	19:16
久留美	9:15	12:55	15:55	17:59	19:17
西村	9:16	12:56	15:56	18:00	19:18
細川中	9:17	12:57	15:57	18:01	19:19
豊地	9:18	12:58	15:58	18:02	19:20
佐野	9:19	12:59	15:59	18:03	19:21
金屋	9:20	13:00	16:00	18:04	19:22
桃津	9:21	13:01	16:01	18:05	19:23
高篠	9:22	13:02	16:02	18:06	19:24
高畑	↓	↓	↓	↓	↓
桃坂	9:22	13:02	16:02	18:07	19:24
東条口	9:23	13:03	16:03	18:08	19:25
西中	9:24	13:04	16:04	18:09	19:26
東中	9:24	13:04	16:04	18:09	19:26
楯原	9:25	13:05	16:05	18:10	19:27
殿畑	9:26	13:06	16:06	18:12	19:28
殿畑公民館前	9:26	13:06	16:06	18:12	19:28
口吉川町公民館	↓	↓	↓	↓	↓
殿畑公民館前	↓	↓	↓	↓	↓
口吉川小学校前	9:27	13:07	16:07	18:13	19:29
宮前	9:28	13:08	16:08	18:14	19:30
大島	9:29	13:09	16:09	18:15	19:31
昭和堂前	9:29	13:09	16:09	18:15	19:31
槇公民館前	9:30	13:10	16:10	18:16	19:32
里脇	9:31	13:11	16:11	18:17	19:33
久次	9:31	13:11	16:11	18:18	19:33
上松	9:32	13:12	16:12	18:19	19:34
長谷	9:32	13:12	16:12	18:20	19:34
山の上	9:33	13:13	16:13	18:21	19:35
渡瀬	9:38	13:16	16:16	18:24	19:38
潮橋	-	13:17	16:17	18:25	19:39
教会前	-	13:17	16:17	18:25	19:39
中吉川小学校前	-	13:17	16:17	18:26	19:39
ふれあい橋	-	↓	↓	18:27	19:41
みなぎ台1丁目	-	↓	↓	18:28	19:42
みなぎ台2丁目	-	↓	↓	18:29	19:43
みなぎ台	-	↓	↓	18:31	19:47
みなぎ台2丁目	-	↓	↓	-	-
みなぎ台1丁目	-	↓	↓	-	-
ふれあい橋	-	↓	↓	-	-
大畑	-	13:18	16:18	-	-
吉川IC前	-	13:19	16:19	-	-
吉川中学校前	-	13:20	16:20	-	-
吉安	-	13:20	16:20	-	-
吉川庁舎前	-	13:24	16:24	-	-

【吉川・口吉川ルート】／【口吉川・高畑ルート】					
16番 吉川庁舎前・渡瀬→東条町→三木営業所					
17番 みなぎ台→渡瀬・三木高校口→三木営業所					
109番 吉川庁舎前→みなぎ台・口吉川町公民館・高畑→北播磨総合医療センター					
110番 口吉川町公民館→高畑→北播磨総合医療センター					
117番 吉川庁舎前・みなぎ台→高篠→北播磨総合医療センター					
運行日	土・日・祝日				
系統番号	17	17	16	16	16
起 点	みなぎ台	みなぎ台	渡 瀬	吉川庁舎前	吉川庁舎前
終 点	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所	三木営業所
車両の色	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ	オレンジ
吉川庁舎前	-	-	-	13:34	16:34
吉安	-	-	-	13:35	16:35
吉川中学校前	-	-	-	13:35	16:35
吉川IC前	-	-	-	13:36	16:36
大畑	-	-	-	13:36	16:36
ふれあい橋	-	-	-	↓	↓
みなぎ台1丁目	-	-	-	↓	↓
みなぎ台2丁目	-	-	-	↓	↓
みなぎ台	6:58	7:58	-	↓	↓
みなぎ台2丁目	6:59	7:59	-	↓	↓
みなぎ台1丁目	7:00	8:00	-	↓	↓
ふれあい橋	7:00	8:00	-	↓	↓
中吉川小学校前	7:02	8:02	-	13:37	16:37
教会前	7:02	8:02	-	13:37	16:37
潮橋	7:03	8:03	-	13:38	16:38
渡瀬	7:05	8:05	9:50	13:40	16:40
山の上	7:07	8:07	9:52	13:42	16:42
長谷	7:08	8:08	9:53	13:43	16:43
上松	7:08	8:09	9:53	13:43	16:43
久次	7:09	8:10	9:54	13:44	16:44
里脇	7:09	8:10	9:54	13:44	16:44
槇公民館前	7:10	8:11	9:55	13:45	16:45
昭和堂前	7:11	8:12	9:56	13:46	16:46
大島	7:11	8:12	9:56	13:46	16:46
宮前	7:12	8:13	9:57	13:47	16:47
口吉川小学校前	7:13	8:14	9:58	13:48	16:48
殿畑公民館前	7:13	8:14	9:58	13:48	16:48
口吉川町公民館	↓	↓	↓	↓	↓
殿畑公民館前	↓	↓	↓	↓	↓
殿畑	7:13	8:14	9:58	13:48	16:48
楯原	7:14	8:16	9:59	13:49	16:49
東中	7:15	8:17	10:00	13:50	16:50
西中	7:16	8:18	10:01	13:51	16:51
東条口	7:17	8:19	10:02	13:52	16:52
桃坂	7:17	8:19	10:02	13:52	16:52
高畑	↓	↓	↓	↓	↓
高篠	7:18	8:20	10:03	13:53	16:53
桃津	7:18	8:20	10:03	13:53	16:53
金屋	7:19	8:21	10:04	13:54	16:54
佐野	7:20	8:22	10:05	13:55	16:55
豊地	7:21	8:23	10:06	13:56	16:56
細川中	7:22	8:24	10:07	13:57	16:57
西村	7:23	8:25	10:08	13:58	16:58
久留美	7:24	8:26	10:09	13:59	16:59
長久橋	7:26	8:28	10:11	14:01	17:01
岩宮	7:27	8:29	10:12	14:02	17:02
東条町	↓	↓	10:13	14:03	17:03
三木高校口	7:29	8:31	↓	↓	↓
加佐東	7:31	8:33	↓	↓	↓
上の丸	7:35	8:37	10:17	14:07	17:07
中央公民館前	7:36	8:38	10:18	14:08	17:08
三木本町	7:38	8:40	10:20	14:10	17:10
三木中町	7:39	8:41	10:21	14:11	17:11
福有橋	7:40	8:42	10:22	14:12	17:12
三木営業所(イオン側)	7:44	8:46	10:26	14:16	17:16
大村	-	-	-	-	-
北播磨総合医療センター	-	-	-	-	-